

自転車用ヘルメット購入費を補助します

●問い合わせ先 安全安心課 交通防犯対策班 ☎096(248)1555

市では、ヘルメット購入費用の一部補助を行っています。

▼対象者

- ・市在住で18歳以下の自転車利用者
- ※令和9年3月31日時点で18歳以下の人（年齢の下限なし）

▼補助要件

- ・他市町村で同様の補助を受けていない人
- ・市税の滞納がない人
- ・ヘルメットを購入してから1年以内に申請すること
- ・申請は保護者がすること
- ▼補助対象
- ・指定の安全基準に適合した新品のヘルメット

- ① CPSCマーク
- ※ CPSC 1203のみ対象
- ② GSマーク
- ③ JCFマーク
- ④ CEマーク
- ※ EN1078のみ対象
- ⑤ SGマーク
- ▼補助金額 一律2000円
- ※ 2000円未満は実際の購入額
- ▼補助回数 1人につき1個まで

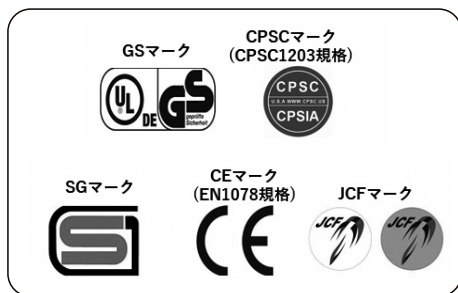
※一度申請したことがある対象者は、申請できません

▼必要書類

- ・代金の支払手続が完了したことを証する書類（領収書や氏名を記載したレシート）
- ※請求書や支払い明細書不可
- ・安全基準の認証マークが確認できるヘルメット本体の写真
- ・振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写真（申請者名義の口座に限る）

▼申込方法

申し込みフォームまたは安全安心課窓口



▲市ホームページ

▲申し込みフォーム

あなたも年金額を増やしませんか

国民年金には付加年金、任意加入制度があります

●問い合わせ先 健康ほけん課 保険年金班 ☎096(248)1275
熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。次の制度を利用することで、もらえる年金額を増額することができます。

付加年金

毎月の保険料（1万7920円）に付加保険料（月額400円）をあわせて納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給されます。

▼対象者

- ・国民年金の第1号被保険者
- ・65歳未満の任意加入被保険者
- ※保険料の免除を受けている人や国民年金基金加入者は対象外

▼納付開始月

申し込みした月から開始。納付期限（翌月末日）までに納付が必要です。

任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間（480月）に満たない場合は、60歳か

ら65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

※納付方法は原則口座振替

▼対象者

次の①～④の全てを満たす人

- ① 国内に住所がある60歳以上65歳未満
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満
- ④ 厚生年金保険、共済組合に加入していない
- ※①～④以外で対象となる人
- ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満
- ・国外に住所がある20歳以上60歳未満

手続きに必要なものなど詳しくは、日本年金機構ホームページを確認するか、問い合わせ先へお尋ねください。



▲日本年金機構ホームページ（付加年金）



▲日本年金機構ホームページ（任意加入制度）

免許返納を考えている人

運転免許自主返納と返納後の支援制度

●問い合わせ先 安全安心課 交通防犯対策班 ☎096(248)1555

運転免許は、自主返納ができます。自主返納後、5年以内は運転経歴証明書（交付）が受けられます。

運転免許自主返納

▼受付場所

警察署・運転免許センター

▼必要なもの

返納する本人の有効な運転免許証または、マイナ免許証

運転経歴証明書

運転免許を自主返納した日から過去5年間の運転経歴について証明します。各支援制度を利用するときに必要な場合があります。

▼対象

免許自主返納後5年以内の人

▼申請場所

警察署・運転免許センター

▼必要なもの

- ・自主返納による運転免許取消通知書
- ・証明写真（縦3cm×横2.4cm）
- ※運転免許センターの場合不要
- ・手数料1150円

問 熊本北合志警察署 交通第一課
☎096(341)0110



▲県ホームページ

返納した人への市の支援制度

運転免許自主返納者に市コミュニティバスの無料券を交付します。（1人1回100枚）

▼対象

平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納し、運転免許の取消通知書または運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の市民。

※市税の滞納がない人

▼申請場所

安全安心課、西合志総合窓口（御代志市民センター）、須屋支所、泉ヶ丘支所

※無料券は審査後郵送

▼必要なもの

・合志市高齢者運転免許自主返納支援事業申請書

※市ホームページからダウンロードまたは申請場所にあります

・自主返納による運転免許の取消通知書または運転経歴証明書

※運転免許の取消通知書を提示する場合は写真付きの身分証明書が必要



▲市ホームページ

私たちの生活と産業を支える

地下水の『量』と『質』を守る 県の取り組み

●問い合わせ先 県環境政策課（地下水全般） ☎096(333)2263
県環境立県推進課（地下水量） ☎096(333)2272
県環境保全課（地下水質） ☎096(333)2271

地下水採取量の把握と水位の監視

県では、地下水の採取状況を定期的に把握し、県内35カ所の観測井戸で地下水位を継続的に監視しています。うち7カ所は、県ホームページで現在の水位を確認できます。



▲地下水位リアルタイム

地下水を育む取り組み

▼地下水を増やす取り組み
冬の間に水田に水を張って、地下に水をしみ込ませるなどの取り組みをしています。

▼九州の水を育む阿蘇の守り手基金

『九州の水がめ』と呼ばれる阿蘇の草原などを守る活動を支援するため、基金への寄附を募集しています。

地下水・河川の水質を調査し公表

地下水や河川の水質は、法令などで規制している物質に加え、規制していない物質も調査しています。調査結果は専門家による委員会で検証し、県ホームページで公表しています。



▲県ホームページ

工場排水を県と市町が監視

セミコンテックパーク周辺の半導体工場などからの排水は、法令などに定められた基準を満たすように処理されます。処理された排水などは、県と関係市町が連携しながら、継続的に監視しています。

